

(写)

相馬原演習場等での日米共同訓練実施に関する要請について

自衛隊におかれましては、令和元年台風第19号による被災や、今年9月に発生したCSF（豚熱）に係る災害派遣活動等を通して、群馬県民の安全・安心な暮らしの実現のために御協力いただき、改めて感謝申し上げます。

さて、陸上自衛隊と米軍による日米共同訓練が、本年12月7日から18日にかけて、本県の相馬原演習場等において実施されるとの発表がありました。

安全保障の重要性は認識しているところですが、今回の訓練は、期間中、オスプレイが相馬原飛行場に駐機し、夜間訓練時間が延長されることや、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、駐屯地外に参加隊員が宿泊することなどが予定されています。

つきましては、訓練の実施にあたり、関係自治体及び県民が不安を抱くことがないように、また、県民生活に支障を来すことがないように、下記の事項について要請させていただきます。

記

- 1 県民の安全・安心を第一に、国において万全の配慮と責任をもってしっかり対応すること
- 2 訓練内容等について、できる限り詳細に情報提供を行うこと
- 3 オスプレイの飛行に係る徹底した安全対策、飛行訓練の高度及び区域等に関する日米合意事項の遵守、並びに騒音に対する最大限の配慮について、米軍に要請すること
- 4 新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期すこと。特に駐屯地外で宿泊する訓練参加隊員について、行動規範の徹底を米軍に要請すること

令和2年11月19日

防衛大臣 岸 信夫 様

群馬県知事 山本 一太